

沖縄国税事務所からのお知らせ

沖縄国税事務所では、令和3年7月以降、複数の税務署（対象署）の内部事務（※）を専担部署（センター）で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施することから、下表のとおり「沖縄国税事務所業務センター」を設置します。皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、沖縄国税事務所業務センターでは、「沖縄国税事務所業務センター」の收受日付印を使用します。

（※）内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務をいいます。

名 称	沖縄国税事務所業務センター
所在地	〒901-2550 浦添市宮城5丁目6番12号 北那覇税務署内
電話番号	098-875-9001（総括担当） 098-877-5503（コール担当）
対象署	那覇署・北那覇署
行政指導事務等の集約処理	沖縄国税事務所業務センターにおいては、上記税務署の内部事務のほか、一部の行政指導事務等について、沖縄国税事務所管内全署分の照会文書や通知書の発送、電話照会を集約処理しています。
開始日	令和3年7月12日

名 称	沖縄国税事務所業務センター 沖縄分室
所在地	〒904-2193 沖縄市東2丁目1番1号 沖縄税務署内
電話番号	098-938-0846（総括担当）
対象署	沖縄署・名護署
開始日	令和3年7月12日

～税務職員を装った不審な電話や振り込め詐欺にご注意ください～

被害に遭わないための注意事項

- 1 税務職員が納税者の皆様に電話でお問合せをする場合は、提出いただいた申告書等を基に、その内容をご本人に確認することを原則としています。
- 2 税務署や国税事務所では、還付金受取のために金融機関等の現金自動預払機（ATM）の操作を求めることはありません。
- 3 税務署や国税事務所では、国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。